

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 湯沢市 (都道府県: 秋田県)

本事業の担当部局名 ふるさと未来創造部 まちづくり協働課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名	結婚応援スキルアップセミナー・婚活イベント開催事業			新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,548,260				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 湯沢市においては、「湯沢市総合振興計画」に基づき、人口減少、少子化対策に取り組んできたところであるが、令和3年の婚姻数は86組、婚姻率は2.06%と過去に比べて年々低下傾向にある。(参考:平成27年度婚姻数149組、婚姻率3.12%)加えて、年齢別未婚率の推移を見ると、従来の出産ピークとされていた25～29歳の女性の未婚率は、昭和60年には約30%であったが、令和2年には66%を超えている。社会や生活環境の変化から個人の生き方も多様化し、結婚への価値観の変化も相まって、晩婚化、未婚化により、少子化が進んでいる状況にある。 <本個別事業の位置付け> 「湯沢市総合振興計画」において、結婚から子育てまで気軽に相談や支援を受けられる環境の充実を図り、子育てに優しいまちづくりを進めるため、主な施策として「出会いの機会創出と結婚支援の強化」を掲げ、①出会いの機会を創出する取組、②出会いの情報提供や支援体制の強化の取組を行うこととしている。 本個別事業については、上記取組の①に位置づけられ、結婚を希望する独身者が婚活への第一歩を踏み出すためのスキルアップの機会や出会いの場の創出を行うものである。 (本個別事業における現状と課題) これまで、婚活イベントを開催し、独身男女の出会いの場の創出を行ってきたが、単発的な出会いの場の提供だけでは、なかなか交際、結婚へと結びつかない、フリートークの場ではどのように異性と話してよいのか、アピールの仕方がわからないという現状がある。こうした結果を踏まえ、出会いの前段階の結婚支援として、独身者を対象とした自分磨きの機会を提供し、自信を持って結婚に対するアプローチを行えるよう支援を行ったり、コロナ禍で減少した男女の出会いの機会を確保し、創出していくことが必要と考えている。 (課題への対応) ・自分自身の魅力アップやコミュニケーション能力向上等を図るためのスキルアップセミナーを開催する。 ・コロナ禍で減少した若い世代の出会いの機会を確保するため、イベント開催等の出会いの場の創出を図る。 ・継続的な結婚支援を行うため、あきた結婚支援センターへの入会登録の加入促進等を行う。				
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	婚活イベントの開催	参加者数各回50人(男女各25人)×2回開催 計100人 <内容> ・独身男女が自然な形で気軽に交流できる出会いの場の創出を行う。 趣味、体験型交流会など(一例:ゲーム、スポーツ、アウトドア、観光スポーツツアーなど) ※婚活イベントと有機的な連携を行う取組 (1)スキルアップセミナーを行う。 (2)参加者を対象にあきた結婚支援センターへの会員登録の案内やパンフレットの配布、<u>出会い</u>の情報を提供するためセンターのLINE登録を促す。 (3)結婚サポーターによる参加した男女の仲介や会話の盛り上げを行う。 (4)成立したカップルや参加者からの個別相談に応じる。 ※飲食費や体験料等の参加者に還元する費用(補助対象外)については参加費を徴収し充当する。(当計画には含まない)	○	○
	2	スキルアップセミナーの開催	参加者数各回35人(男女別、男女合同も可)×6回 計210人 <内容> ・独身男女に対し、魅力アップやコミュニケーション能力向上等につながるようなセミナーを開催する。(オンラインも可能) <取組> ・セミナー参加者には、実践の場として婚活イベントへの積極的な参加を促す。 ・参加者を対象にあきた結婚支援センターへの会員登録の案内やパンフレットの配布、<u>出会い</u>の情報を提供するためセンターのLINE登録を促す。 ・セミナー参加者からの個別相談に応じる。 ※飲食費や体験料等の参加者に還元する費用(補助対象外)については参加費を徴収し充当する。(当計画には含まない)	○	○

※(注)3	令和5年度に実施したセミナーやイベント開催の成果や参加者アンケートの結果に基づき、次年度以降の開催の仕方、内容、周知方法等について検証し、参加者により効果的な実施方法について検討していく。			
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	あきた結婚支援センターへの新規登録者数	人	100(令和8年)	12(令和3年度)
	合計特殊出生率	%	1.45以上(令和8年)	0.97(H29～R3平均)
	出生数に占める第3子以降の割合	%	全国平均と同水準(令和8年)	19.9(令和3年)
	子育て環境や支援に満足している人の割合	%	50(令和8年)	29.7(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.79(令和3年)	
	婚姻件数	件	86(令和3年)	
	婚姻率	%	2.06(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	1.婚活イベントの開催			
	<アウトプット>			
	イベントへの参加者数	人	100	
	イベントの募集定員に対する参加者数の割合	%	80	
	あきた結婚支援センターへの参加者の認知率	%	70	
	<アウトカム>			
	イベントの引き合わせ成立数	組	25	
	イベント参加後、結婚に対する活動に前向きになった者の割合(満足度)	%	70	
	センターへの入会登録促進をきっかけに新規に入会登録した数	人	5	
	2.スキルアップセミナーの開催			
	<アウトプット>			
	セミナーへの参加者数	人	210	
	セミナーへの募集定員に対する参加者数の割合	%	80	
	あきた結婚支援センターへの参加者の認知率	%	70	
	<アウトカム>			
	セミナーの受講後、婚活に対し自信がついた参加者の割合(満足度)	%	70	
	センターへの入会登録促進をきっかけに新規に入会登録した数	人	5	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	スキルアップセミナー・婚活イベント開催にあたり、近隣市町村へもチラシ送付を行い、周知を依頼する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	経済団体、市内企業、近隣市町村、若者が集まる商業施設等においてもポスター、チラシを配布を行い、周知を依頼する。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。